破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１５８７号
東京都板橋区赤塚３丁目24番１―403号
ヴィラ成増五十嵐方、破産手続開始決定時の住所東京都板橋区三園２丁目17番５―304号
セザールリバーサイド西高島平
破産者　森　　文雄
1　決定年月日　平成25年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２３９号
埼玉県川口市本町４丁目５番１―201号　藤和川口本町コープ、旧住所福島県須賀川市森宿字ヒジリ田37番地１　市営４―32号
破産者　大竹　智紀
1　決定年月日　平成25年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２１６号
大阪府富田林市常盤町８番14号11
破産者　宇根田　隆
1　決定年月日　平成25年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５６０号
北九州市小倉北区金田２丁目２番22号、破産手続開始決定時の住所北九州市小倉北区原町１丁目３番３号
破産者　林　　幸弘
1　決定年月日　平成25年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２７７号
神奈川県横須賀市秋谷１丁目13番１―307号
破産者　半沢　克典
1　決定年月日　平成25年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２７号
岐阜県可児郡御嵩町中715番地13
破産者　山口　講人
1　決定年月日　平成25年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第２３号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦1051番地
破産者　濵地　久夫
1　決定年月日　平成25年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２４年（フ）第２８３号
香川県高松市香川町川東上652番地83
破産者　赤松　芳信
1　決定年月日　平成25年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２５６号
高知県土佐郡土佐町田井1570番地
破産者　和田　義光
1　決定年月日　平成25年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３４号
高知市神田207番地　県住船岡南Ｒ６号棟24号室、住民票上の住所高知市長浜4499番地10
破産者　黒岩　　大
1　決定年月日　平成25年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３５号
熊本県八代市松江町207番地１　202、開始決定時の住所熊本県八代市郡築六番町12番地２
破産者　髙浪　優治
1　決定年月日　平成25年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２６７号
長野県安曇野市三郷明盛4877番地12
破産者　飯嶋みゆき
1　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
2　一般調査期日　平成25年11月18日午前10時
平成25年８月19日　長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第４８３９号
大阪府吹田市内本町１丁目２番17号
破産者　松岡　歳之
1　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
2　一般調査期日　平成25年10月17日午後３時
平成25年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５３１号
大阪市平野区喜連４丁目８番71―204号　ユニハイム平野南Ａ棟
破産者　金井　正治
1　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
2　一般調査期日　平成25年10月21日午後３時
平成25年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９５６号
大阪府枚方市津田西町２丁目27番２号
破産者　株式会社栗原建設工業
1　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
2　一般調査期日　平成25年11月11日午後３時30分
平成25年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２号
さいたま市西区大字佐知川155番地10　サニーコート202
破産者　大野　京子（旧姓武藤）
1　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
2　一般調査期日　平成25年10月28日午前11時
平成25年８月19日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２９号
埼玉県本庄市児玉町児玉974番地１
破産者　田島　春雄
1　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
2　一般調査期日　平成25年11月５日午前10時30分
平成25年８月20日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３８８号
京都市南区吉祥院宮ノ東町18番地の２
破産者　有限会社ふみ屋
1　破産債権の届出期間　平成25年10月１日まで
2　一般調査期日　平成25年11月26日午前10時30分
平成25年８月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２９４号
大阪府羽曳野市野600番地の11
破産者　岡林　誠男
1　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
2　一般調査期日　平成25年11月21日午前10時30分
平成25年８月19日
大阪地方裁判所堺支部破産係